

離婚された場合

主な手続き窓口のご案内

平野区役所（☎06-4302-9986）
＊コールセンターにつながります

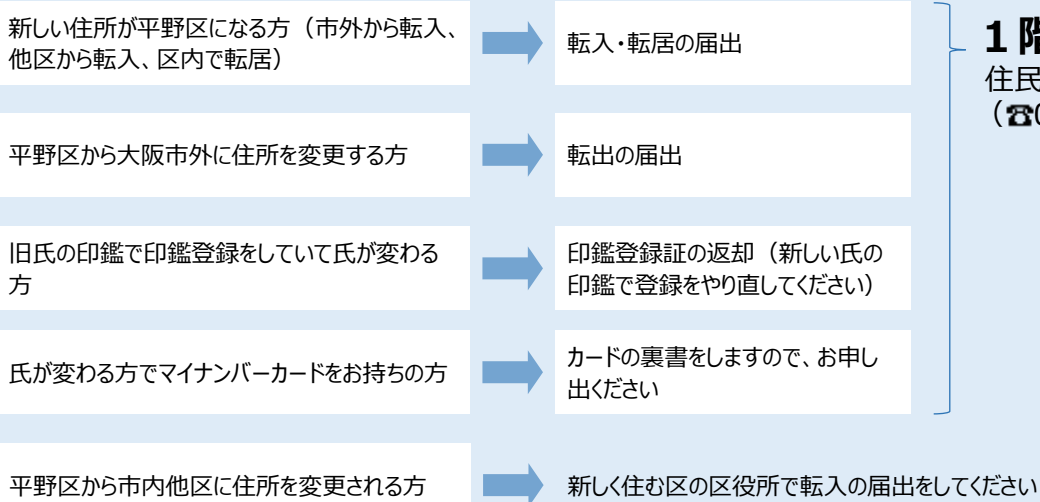
離婚届

1階 15番窓口 住民情報課（戸籍）☎06-4302-9961）

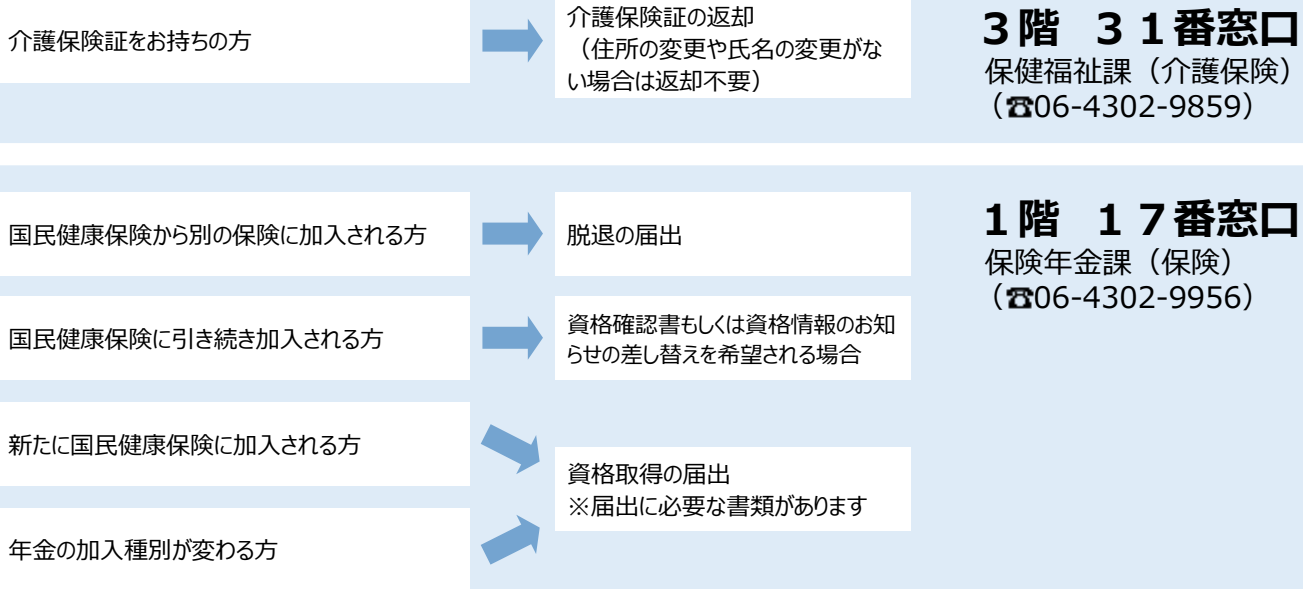
その他の手続き窓口について

＊手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

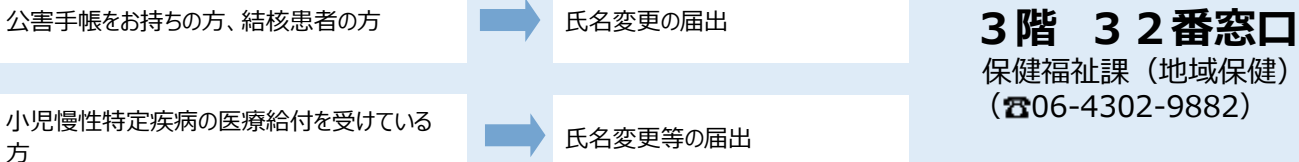
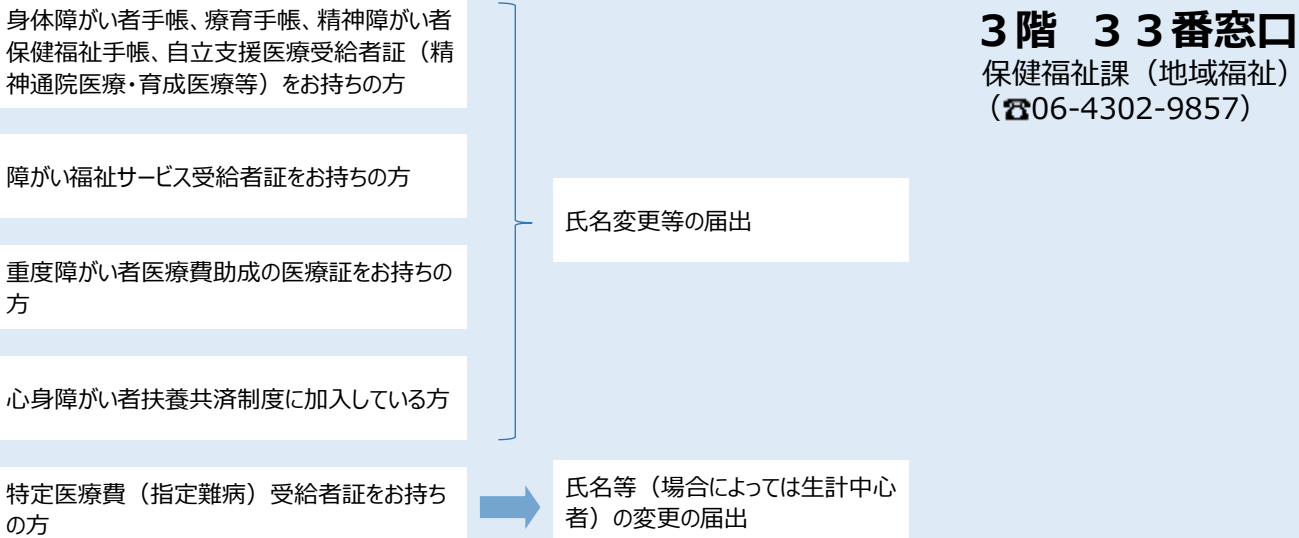
住民登録のこと



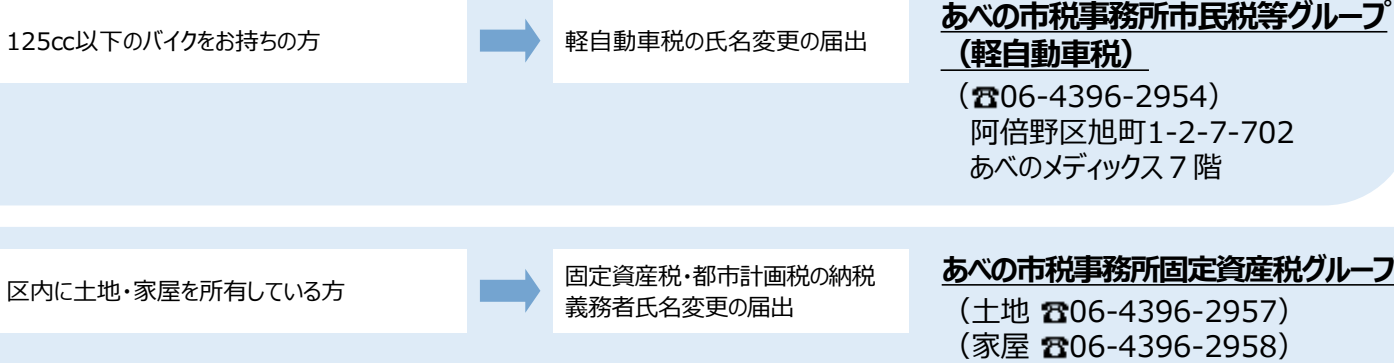
保険・年金のこと



障がい・指定難病・特定疾患等のある方



税金のこと



＊大阪市に住民登録がある場合は、届出の必要はありません。
＊他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。

住民税（市・府民税）を納めている方 ➡ 氏名変更の手続きは特に必要ありません。
住民税は1月1日現在の住民登録内容で、その時の市町村で課税されます。

＊住民税・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市税事務所収納管理グループ（☎06-4705-2931）へお問合せください。

お子さまのいる方

こども医療費助成の医療証をお持ちの方

氏名変更等（場合によっては保護者変更）の届出

＊お子さまが0歳から18歳（18歳に到達して最初の3月31日まで）の場合は、こども医療費助成の申請ができます。

児童手当を受けていて、氏名のみ変わる方

氏名・口座変更の届出

児童手当を受けていて、離婚により監護および生計維持者が変わる方

受給事由消滅の届出、新規認定請求

ひとり親世帯となった場合

児童扶養手当の案内・相談

特別児童扶養手当を受けていて、離婚により主たる生計維持者が変わる方

受給資格喪失の届出、証書の返還、新規認定請求

保育所に入所しているお子さまがいる方

保育所（園）に氏名・保護者変更等の届出をしてください。

3階 33番窓口

保健福祉課（地域福祉）

（☎06-4302-9857）

その他暮らしのこと

医療従事者関係免許証（医師、看護師など）をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

犬を飼っている方

登録変更の届出

3階 32番窓口

保健福祉課（地域保健）

（☎06-4302-9882）

他の行政機関・公的機関

＊予め電話などで確認してください。

区内に土地・家屋を所有されている方

土地・家屋の登記名義変更、法人登記の変更

＊他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

大阪法務局天王寺出張所

（☎06-6772-2535）

天王寺区六万休町1-27

運転免許証をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

平野警察署

（☎06-6769-1234）

平野区喜連西6-2-51

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

軽自動車検査協会

（☎050-3816-1840）

住之江区南港東3-4-62

126cc以上のバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証・自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

普通車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の氏名変更の届出

自動車税の氏名変更の届出（車検証の変更をしていけば不要）

なにわ自動車検査登録事務所

（☎050-5540-2059）

住之江区南港東3-1-14

＊コールセンターにつながります

なにわ南府税事務所

（☎06-6775-1414）

天王寺区伶人町2-7

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

大阪府パスポートセンター

（☎06-6944-6626）

中央区大手前3-1-43

大阪府庁新別館南館

電気

契約者変更・支払金融機関変更の届出

ご加入の事業者にご確認ください。

水道

契約者変更・支払金融機関変更の届出

水道局お客様センター

（☎06-6458-1132）

ガス

契約者変更・支払金融機関変更の届出

ご加入の事業者にご確認ください。

その他

電話（携帯・I P等）をご契約の方

口座振替の氏名変更

ご加入の事業者にご確認ください。

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の氏名変更

それぞれの金融機関等にお問い合せください。

生命保険等にご加入の方

契約者の氏名変更

新聞・クレジットカード

契約等

ご加入の保険会社・販売所・カード会社等にお問い合せください。

＊代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。
＊令和7年9月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。